

機械器具 55 医療用洗浄器

一般医療機器 手動式生体用洗浄器 34630000

I 式直腸内洗浄器

再使用禁止

【形状・構造及び原理等】*

1. 形状



	商品名	商品コード	有効長 (mm)	全長 (mm)	外径 (mm)
①	I 式肛門鏡	K-003I-1-A	67.0	—	—
②	挿入補助具	K-003I-1-B	—	165.0	—
③	注入補助具	K-003I-1-C	—	55.0	—
④	排液ホース	K-003I-1-D	—	1000.0	16.0
⑤	洗浄管	K-003I-4	250.0	—	—
		K-003I-5	300.0	—	—
⑥	ボタン式 ストップコック	K-003I-6	—	106.0	—
⑦	イルリガートル	K-003I-7-A	—	300.0	—
⑧	洗浄ホース	K-003I-7-B	—	1400.0	10.0

※ I 式肛門鏡、挿入補助具、注入補助具、洗浄管、排液ホースは単回使用である。

2. 原材料(接触部の組成)

メタクリル樹脂

3. 動作原理*

挿入補助具を使用し、I 式肛門鏡を肛門へ挿入する。挿入補助具を注入補助具に換え、洗浄管を注入補助具の穴から、直腸内へ挿入する。洗浄管に接続されたボタン式ストップコックを押すと、先端に複数の穴をもつ洗浄管からイルリガートル内の液体が噴射するしくみになっている。

【使用目的又は効果】

手動式で、直腸内に適用する液体を噴出する器具。衛生状態の維持のために用いる。

【使用方法等】

1. 使用前の確認

本品が十分に洗浄、E O G 滅菌されていることを確認する。

2. 準備・操作

(1) イルリガートルを、スタンドに吊るす。

- (2) 洗浄ホースの先端を、一方はイルリガートルの下部に、他方はボタン式ストップコックの洗浄ホース装着部に接続する。
- (3) ボタン式ストップコックの洗浄管装着部に、洗浄管を装着する。
- (4) イルリガートルに、生理食塩水などの洗浄液を入れる。
- (5) 排液ホースの先端を、一方は I 式肛門鏡の排液ホース装着部に、他方は排液容器に接続する。
- (6) I 式肛門鏡に挿入補助具を装着し、それを患者の肛門に挿入する。
- (7) 挿入補助具を I 式肛門鏡から抜き取り、かわりに注入補助具をはめる。
- (8) 洗浄管の先端を、注入補助具の穴から、直腸内へ挿入する。
- (9) ボタン式ストップコックを操作し、患部を洗浄する。

3. 使用後

ボタン式ストップコック、洗浄ホース、イルリガートルは、【保守・点検に係る事項】1 に示したように洗浄、滅菌する。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- (1) 本品の構成品のうち、I 式肛門鏡、挿入補助具、注入補助具、洗浄管及び排液ホースは単回使用であるため、再使用できない。
- (2) 本品は未滅菌品であるので、必ず適切な滅菌を行い、滅菌されたことを確認してから使用すること。
- (3) 高压蒸気滅菌での滅菌はしないこと。
- (4) 使用前に、破損・変形亀裂・傷・磨耗がないか、適切に機能するかどうかを点検すること。破損等が確認された場合は使用しないこと。
- (5) 破損、曲がり等の原因になり得るので必要以上の力を加えないこと。特に洗浄管については、構造上柔軟であるため、接続部より先端部が脱落する可能性がある。
- (6) 金属たわし、クレンザー(磨き粉)等は、器具の表面が破損するので使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

清潔な場所に室温で保管すること。

【保守・点検に係る事項】

1. 洗浄・滅菌方法

<ボタン式ストップコック、洗浄ホース、イルリガートル>

- (1) 水洗いし、付着物を取り除く。
- (2) 石鹸又は医療用中性洗剤等を用い、柔らかいブラシ、スポンジ等で軽くこすり洗いをする。
- (3) 蒸留水または脱イオン水を用い、よくすすぎ、乾燥させる。
- (4) E O G 滅菌にて滅菌する。

2. 使用者による保守点検事項

本品が漂白剤、消毒液等の塩素及びヨウ素溶液に曝された場合、直ちに清水で洗淨すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者・製造業者

ユフ精器株式会社

〒113-0034

東京都文京区湯島 2 丁目 31 番 20 号

T E L : 03-3811-1131

F A X : 03-3811-1727